

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]		
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)	
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]
④職業	非常勤団体職員	⑤年齢	70才
		⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)		
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	総合治水・流域治水の観点から考えられる対策工法はほとんど網羅されている。市民から工法の羅列にすぎない意見があまりないが、現実には実施されている対策案であることの表記をすべきである。		
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	治水対策案については、法的な観点から治水を進められているが、今回政策的な見直しがあった。流域総合治水の観点から種々の総合対策を実施しており、治水工法についても適正な評価がなされているが、机上の空論が多い。とくに河川に近づく方からどうなのか？	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	事業の再検討に伴う着工等に伴う損失の補償について必要経費として計上するべきではないか？ いろいろ対策案が考えられているが、新規利水開発計画を確保するためには、時間的・経済的負担が大きい。新規利水開発以外から考えられず、机上の空論である。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	治水対策・流水の正常な機能の維持のため考えられる対策案を計上しているが、机上の空論が多く、新規利水開発計画の確保は十分でない。	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川流域は日本河川2-3といわれ、農業が盛んな地域。最近、高度化に伴い、農地の工業用地に転用されている。流域の需要に伴う水開発の進めは、必然的に雨水貯留計画や地下水の確保(貯留)にシフトし、水質汚濁対策も同様。地盤沈下や塩害の拡大につながることを予測できる。		

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見

2011年3月10日

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

[REDACTED]

記

1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について

治水の対策案としては、代替案からはずされたが「決壊しない堤防」「決壊しづらい堤防」案づくりを目指して専門家部会を設け科学的に検討すべき。また、利水と流水機能の維持とは密接不可分であり、ともに「既得水利の合理化・転用」案を前向きに検討すべき。併せて「水源林の保全」、「節水対策」や「雨水・中水利用」の具体策を、中央・地方の関係行政部局を横断し、流域の民間関係者と協働して効果の実を挙げるべき。

2) 治水の複数の対策案に関する意見について

「決壊しない・しづらい堤防」案を出し、それに旧東上霞を計画遊水地とし、残りの三霞堤も存置する案がベターである。

2) 利水の複数の対策案に関する意見について

「既得水利の合理化・転用」を基に、「水源林の保全」と同時に「節水対策」「雨水・中水利用」、さらに「渇水調整の強化」に本腰をあげるべき。

2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について

「既得水利の合理化・転用」を基に、旧東上霞を計画遊水地として洪水時に貯留した水量を必要に応じて放流する。むろん、「水源林の保全」にも本腰をあげるべき。

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点

1、豊川流域の特性から治水は、左右岸九つの霞・遊水地で対応してきた歴史的伝統を最大限に活かすべき。河川整備基本方針の基本高水流量 $7,100 \text{ m}^3/\text{秒}$ と河川整備計画が日標とした $4,650 \text{ m}^3/\text{秒}$ との大きすぎるギャップを穴埋めするためにも、1971年の工事实施基本計画で既往洪水実績ではなく、 $1/150$ なる確率論による基本高水流量 $7,100 \text{ m}^3/\text{秒}$ を打出したのは全く非現実的である。第1に、計算根拠の妥当性が科学的に検証されていない点で、第2に、仮に設楽ダムによる洪水調節量を前提としても、将来さらに $2,000 \text{ m}^3/\text{秒}$ をどう調節するか全く展望がないという点で、豊川の河川管理者と

して無責任である。さらに、洪水基準点下流の河道処理能力(計画高水流量)を 4,100 m³/秒とし、将来 30 年の目標を戦後最大洪水(1969 年 8 月)4,650 m³/秒に引き下げることによって、設楽ダムによる洪水調節だけで辻合わせをしてきた。だが、戦後最大洪水を記録した 60 年代から 40 年余り経過し、森林の成長により保水力(飽和雨量)が大きく向上していること、この間の河川改修、堤防補強などにより河道処理能力が当時とは比べものにならないほど向上していること、そしてこの 20 年余り、無駄な公共事業が社会的批判の矢面に立たされているなか、現在もなお全国で 150 近くの大型ダム建設が計画されていること、しかし実現のめどは全く立たないこと、むしろ豊川の場合もたびたび堤防嵩上げが行われてきたとはいえ、河川事業費はダム事業に傾斜配分され、河川改修一特に最近その必要性が強調されている、HWL を越える部分の堤防強化、進んで耐越水堤防の整備などに予算を回してこなかった。だが、これら堤防強化・整備はコストも安く、事業期間も大型ダム建設ほど長くなく、水源地の犠牲もない。さらに、まさかの大洪水で越水しても破堤に至らず、避難体制などソフト面での対策(「予測情報の提供、水害保険」さらに「土地利用規制」と相俟てば、流域住民に大被害をもたらさずにすむメリットもあるはずだ。

今回提示された代替案でも洪水被害を最低限に抑える方策として「予測情報の提供等、水害保険」など想定されているし、流域治水対策として「土地利用規制、森林や水田の保全」も書込まれているが、多くの対策が所管行政部局も異なり、流域関係者の合意形成に真摯に取り組む姿勢が感じられない。本来の流域総合治水対策を実施しようとする熱意が全くない。

治水対策の代替案を 24 も用意したとはいえ、あくまで「検討主体」(設楽ダム事業者でもある中部地整)が「独自に検討したものであり機械的に組み合わせたもの」、つまりは安易なデスクワークの結果を羅列しただけで、現場の実態とはかけ離れ、さらには豊川における過去の洪水史を科学的に検討した結果ともいえない。要するに、河川管理者として無責任な代替案作りに頹落してしまっていると言わざるを得ない。

2、利水や流水の正常な機能の維持については、第 1 に、下流の水需要が将来的に伸びることはもはや考えられない。農業従事者や耕作面積の減少、耕作放棄地の拡大、都市人口の停滞・減少、都心回帰、高齢化、節水機器の普及、製造業の停滞・産業構造の転換…など、水需要を減少させる要因ばかりが並んでいる。また、グローバル化の進む中、日本の水需要だけが突出して高く設定されてきたのは高度成長期の発想を転換できずにいること、乱暴な“水奪り”が水源地住民を犠牲にし、同時に豊かだった豊川流域環境(生物多様性)を破壊し、結局、下流に暮らす人々をして、社会的共通資本たる川(山野河海)を「経済的利便性」の看板のもと、崩壊させてきたことが、ここにきて理解されつつある。行政 — とりわけ河川行政担当者はこの点にこそ深く思いを致し、舵を大きく切るべき時である。つまり、一方で、「節水対策」「雨水・中水利用」「湯水調整の強化」に本気で取り組み、水需要をさらに減らす。他方で、「水源林の保全」や土地利用規制などにより、水供給を安定化する努力をすることが喫緊の課題である。

豊川の場合、水供給はすでに 2002 年度から全面供用された豊川総合用水事業により、下流の水不足は完全に解消され、諸施設はできたが需要実績はほとんど伸びていないという現実を踏まえて、将来的な水不足 — 住民の生活や生業に直接的ダメージを与えるほどの水不足は想定できないことを率直に認めなければならない。

同時に豊川総合用水事業完成によりすでに水余り状態になっている現状から、大野・牟呂松原両

頭首工からの緩急をつけた放流を行ない、極力、自然の流れに近い川を一むろんのこと自然のダイナミズムに近い土砂の流れを、取り戻すことが一番肝要である。むやみに大野頭首工下流 1.3 m³/秒、牟呂松原頭首工下流 5 m³/秒の正常流量を年間通じて確保することなど全く不自然であり、それゆえ川の自然回復にはつながらないことを肝に銘じるべきである。

要するに、自然循環的な思考様式に立って持続可能な豊川の利用を心掛けねばならない。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		パートタイム	⑤年齢	41	⑥性別 女
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		財政的な懸念から、検証はスタートしたと記憶しておりますが、建設コストのみならず、維持管理コストはどうなのでしょうか。対策案はいずれもダムと同様にコスト高のように感じますが、ダムの場合、発電利用などで将来的にトータルでのコストダウンにもつなげることもできそうな気がしますが・・・。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川水系において、洪水や渇水が起きやすいというのは、その急峻な地形や農産物の一大産地である東三河地域の産業構造から、素人の私から見ても容易に推察できますが、そこで暮らす住民の方々のご意向を一番に尊重すべきなのではないでしょうか。 設楽ダムについては、水源地と下流が望んでいるのであれば、早急に事業を進めるべきではないでしょうか。			

その他

水の確保は、専門的には利水対策と言うのでしょうか。

昨今の、国、地方の政治的な混迷状況を大変心配している住民の一人です。水の確保については、特に心配しております。巨額な費用を伴うダムの建設は、世間一般の批判は、どうしても避けられないと思います。しかし、よくよく考えてみますと、私のこれまでの人生において、確かに生死をかけるような渇水はありませんでしたが、気候変動や近隣国の水の確保に向けた動きなど、私たちはこのまま安穩としていいのだろうかという思いが強くなってまいります。そもそも、現在ある水の確保に力を注いだのは、先人たちであって、この時代に生きる私たちではないことも考えますと尚更です。また、その先人たちが築いてきたダムなどの施設も老朽化してきたと聞きます。

私は木曾川水系の恩恵に与っておりますが、徳山ダムは完成していても、この水を有効に活用できないままとなっていると聞きます。「水余り」とのことです。中途半端な状態が続いているようですが、私には、

これは、今の混迷した水を有効に活用しない現状を言っているように思えてなりません。「将来」に対する水余りを主張できる人などこの世には存在しないと思います。大切な水を「余分な水」などと言える政治化には悲しくなっています。

全国のダム事業を見直すとのことであり、無駄な事業を峻別していくことは賛成です。そして真に必要なかどうかをしっかりと判断していただきたいと思いますが、コスト意識を持って、環境への配慮も取り組み、地域の発展と将来の子供たちに役立つものであるならば、地域住民の理解は得られるのではないのでしょうか。

国、地方とも多くの借金を抱える財政状況であるとしても、「水の確保」に関わる公共事業は、世代を超えて、しっかり計画性を持って将来へ引き継ぐべきものではないのでしょうか。水を巡っての争いが何をもたらしてきたかを、我々は改めて学ぶべき時期に来ているようにも思います。

また、新しく就任された知事は、「上海やシンガポールなどのアジアの都市間競争に勝つ」とのことですが、人間活動の源となる「水」に関して、霞ヶ浦を有する関東、琵琶湖を有する関西と比較しても、この地域は、潜在的な発展力、リスク回避の面で、国内競争ですら劣勢にあるのではないのでしょうか。

このたびの東北関東の大震災は、私どもにも警鐘を鳴らしており、渇水による災害に向けても、十分に備えておく必要があるのではないのでしょうか。

一児の母として、未来ある子どもたちのためにも、検証に関わる皆様においては、ぜひ、見識あるご判断をお願いしたいと思います。

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)			
②住所		(都道府県)	(市町村以下)
③電話番号		メールアドレス	
④職業		会社顧問	⑤年齢 68歳 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見	
(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載してください)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について		新たな具体的提案はない。河川整備計画が早期に実現され、豊かで安全、安心して暮らせる豊川流域となるよう心から願う。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号(1～24)	①どの対策案についても、事業実施のために必要となる土地等の権利関係者、利害関係者、及び事業により直接間接に影響を受ける住民等、多数の関係者を今後新たに巻き込む。新たな計画へ転換するなら行政として余りに無責任である。②ダムのかさ上げを含む対策は「ダムに頼る」ことに変わりはなく、もともとの考え方に反する。③設楽町長の「苦渋の決断」を尊重すべき。国が約束を守らないで住民は誰を信じればいいのか！	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号(1～10、12、14～16)	同上	
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号(1～6、8～13)	同上	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		過去において、毎年のように渇水に悩まされてきている豊川水系ではいたずらに時間を浪費することは許されない。計画実現の時間軸を重要項目として評価するのが相当と考える。	



2011.3.10 Fax. ↓

058

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		会社員		⑤年齢	63
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		非現実的な対策案を採っているのも 原案の設楽ダム事業を早く軌道に 乗せようとしていることが必要。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、 ⑭～⑯)	・ 総概算コストや工期が「不確定」とされている対策案は、仮定条件を付して算定することができないのだろうか。 ・ 設楽ダム事業との相対比較で表示することを検討してもよい。 ・ 例えば、「大きく上回る・やや上回る・ほぼ同じ・やや下回る・大きく下回る」の5段階で評価する。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～ ⑯)				

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)					
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号			メールアドレス		
④職業	無 職	⑤年齢	66 歳	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	暮川の歴史は水禍との戦いである。大雨の度に、はき切れない濁流が霞堤の切れ目から差し水となり滞水する。住居のある微高地を残し、田も道路もすべて冠水し、陸の孤島となる。そのため、盛り土の上に家を建築し、水屋(水上台)や舟を備えた。霞堤の締め切りは住民の悲願である。地元は、平成13年策定の「河川整備計画」も、締め切りを優先して小堤を受け入れ、将来の本堤へ繋げられるとした。計画の一日も早い実現を切望している。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～10、12、14～16)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～6、8～13)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 設楽ダム建設事業の治水・利水・流水の正常な機能の維持 対策案について

①氏名(フリガナ)					
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
③電話番号		メールアドレス			
④職業		臨時職員	⑤年齢	51才	⑥性別
					女性
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水・利水・流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		豪雨による河川の決壊、氾濫の被害が出る前に速やかな対応と、環境への配慮等、思考を重ねた結果設楽ダムの建設は必要！合意されたのに中断されたままで先が思いやられます。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～24)	ダムのかさ上げをするにしても、宇連ダム、大島ダムの両ダム、河川改修等など大幅に工事は必要になったので設楽ダムの建設でまとめた工事を頂く方が効率的だと思います。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～14)	渇水時の節水の緩和。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～11)	渇水時の節水の緩和			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川流域末端まで水が滞りなく使用できる。 豊川の大雨水洪水にも氾濫の軽減			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		[REDACTED]	
④職業		会社員		⑤年齢	64
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	霞堤の締め切りは沿川住民の悲願です。とりわけ牛川霞堤は整備計画で締め切る予定となっています。この地区は市の中心部でありながら、洪水氾濫地区であるため市の発展計画外とされてきました。締め切りとなれば、河畔のレクリエーション、住宅、農地の高度利用が考えられ、市の発展に計り知れないものとなります。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		豊川の両河岸に下流部から山地まで続く河畔林は、植生は常緑の高木はじめ数、種類も豊富です。ここにはかなりの鳥類が生息し、移動の中継地としています。このような平野部から山地へ樹林帯が連続と続く河川は中部地方でも少なく、鳥類等のビオトープとして貴重なものです。河道掘削においては過度の拡張をせず、河畔林を残すようにしてほしい。			

国土交通省 中部地方整備局

「設想外建設事業の検証」について

検討に関する意見」要約局

殿

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	25	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	治水は河道整備(疎通流量の増加と堤防の安全性等)とダム調節、利水は客定取水の不確保(他水系に依存するものは問題-広域湯水)不足時はダム供給、流水の正常な機能の維持(吃水域、海域に及ぶ)に必要な流水の維持 不足時はダム補給				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	① については施設管理と運用管理の方針を明確にすれば有効活用は望ましい。 ⑤ 敷地であれば補修費も少なく可能性は大きいと思われるが、市街地となると不可能に近いと思われる。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	④ 広域湯水とあれば他水系に依存する余地はないと思う。しかし他水系との湯水調整による相互補給は望ましい。 ⑤ 地盤沈下対策を精進の上で可能性を検討してほしい。地下ダム構想も有り得る。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	吃水域、海域への維持流量については先方に配慮してほしい 河道域については各取水箇所での客定取水が可能で流水の維持が必要で、河道域の流水が途絶えることのないようにしたい。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	豊川流域は先陣の河川管理の業績から霞堤による治水の効果をあらわしてあり、時代の衰退により土地利用の効率化を求めらる様にならないで他の治水効果(ダム)により霞堤は再考されると思う。時代の流れに則して河川をどうするか。				

[参考]

治水 - - - - - 流域住民の洪水による被災を最少限にし、安心して生活できる河川であること

利水 - - - - - 関係住民が安定した生活ができ、かつ関係地域の産業等の発展が望めること

流水の正常な機能の維持 - - - 河道から海域に至るまでの既存動植物の維持と利水の安定取水のための流水の維持ができること

を基本とするならば

治水は 河道整備(疎通流量の増加と堤防の安全対策等)と不足流量の調節

利水は 安定取水の確保(広域取水もあり他水系に依存するのには問題)と不足流量の補給

流水の正常な機能の維持は 河道動植物の保全・維持(吃水域・海域に及ぶ)、取水の安定性確保、不足流量の補給

その他 既存の施設・流域形態(山・河・農地等)等の整備・維持・改善もろより、これらすべてが治水・利水・流水の正常な機能の維持のための安全度を高めるためのものと見料する。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]		
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農業	⑤年齢	59	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
2) 利水		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		定年帰農者を中心として野菜栽培者の増加が見られ、中でも露地ナスは、生産者数名によりグループ化され本格的な市場出荷を開始した。ナス栽培は全生育期間にわたって多湿を好むため十分なかん水が必要となる。特にある6月以降は、うねとうねの間に水を流す「うね間かん水」などで積極的に水をやることが重要であり、渇水期での水の安定供給が望まれる。新たな作物の定着及び発展のためには、利水が早期に解決される設楽ダムの建設実行を望む。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農業	⑤年齢	51	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
2) 利水		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		蒲郡の苺栽培は、多くが高施設栽培という土と隔離された栽培方式で行われている。高設栽培では定植から収穫終了までのおよそ9ヶ月の間、毎日の給液（灌水）が必要となってくる。また、育苗においても夏期の発根促進のための灌水が最も重要な栽培ポイントとなる。苺生産にとっては、水の安定供給が産地維持発展に重要あり、渇水による水不足となれば産地崩壊に繋がりがかねない。苺農家が安心して生産に打ち込めるためにも、河川整備計画（設楽ダム建設）の実行を望む。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農業	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
2) 利水		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		[REDACTED]			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	[REDACTED]			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	[REDACTED]			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	[REDACTED]			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		近年の露地みかん栽培は、消費者ニーズに対応した高品質みかん作りが求められ、高糖度と併せた適度な酸度と果実の大きさもLM果が販売中心となっている。そのため、夏秋期の気象に対応した栽培管理は、マルチ被覆と生育に応じた灌水での水分制御が必須となっている。一方、異常気象の発生頻度は年々大きく、特に夏期の高温乾燥の影響によりみかんの樹勢衰弱園が年々増加しているため、施肥効果を高めて樹勢維持をはかるための灌水が適宜に求められている。柑橘産業の維持発展のためには、利水が早期に解決される設楽ダムの建設実行を望む。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[Redacted]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
③電話番号	[Redacted]	メールアドレス	[Redacted]		
④職業	農業	⑤年齢	60	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
2) 利水	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	蒲郡の柑橘産業は施設栽培による温室みかんを中心に発展してきた。温室みかんは温度管理と水管理を人為的に制御することにより、高品質なみかんを生産することが可能となる。特に水管理は、水が安定的に供給され必要な時期に必要な量を灌水することが前提となり、渇水による水不足が発生すると果実の大きさ・果汁内容とも安定生産が出来なくなる。また、収穫終了後の発芽を促す夏期時期に水が不足することは樹勢回復が出来ずに継続栽培が不可能となり、温室みかん産地の崩壊に繋がりがねない。基幹産業である柑橘産業の維持発展のためにも、河川整備計画（設楽ダム建設）の実行を望む。				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農業	⑤年齢	49	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
2) 利水	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	蒲郡のアスパラガス栽培は、施設栽培にて行なわれていて、2月～11月の長期間に渡って収穫出荷される。アスパラは水分要求量の多い作物の一つであり、特に夏場の高温乾燥期には灌水量も多く必要となり、渇水となれば、生育不良や収穫が出来なくなるため、水の安定供給が望まれる。新たな作物の定着並びに発展のためには、利水が早期に解決される設楽ダムの建設実行を望む。				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス			
④職業	農業	⑤年齢	58	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見			
2) 利水		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		蒲郡のネギ栽培は水耕栽培を中心にその特性を活かして年間5～6作を生産し、年間通して安定した出荷を実現している。水耕栽培にとっての一番の重要なものは水の確保であり、渇水による水の供給停止がおされば生産が不可能となる。安定した水の確保による地域農業の継続的な発展のためにも、利水が早期に解決される河川整備計画（設楽ダム建設）の実行を望む。			

[REDACTED]
お世話になっています。

[REDACTED] より下記の意見が寄せられましたので、転送します。
よろしくお願いします。

資料だけでは26方策の詳細な内容を十分に理解することはできませんが、私はダム建設による河口域や海域（ダム側の環境影響評価では影響は海域には及ばないとの見解）への生態学的影響を愛知県漁連が過日に行った有識者への漁業影響評価に関するアンケート資料等を見る限り心配しています。水量の平滑化によるエスチュアリー循環への影響、砂の供給への影響、無機栄養塩の供給への影響、出水時の濁りの長期化、水温への影響等等です。従いまして、0、1以外のダムに頼らない治水対策メニューが望まれます。ダム以外は河川内での生態系への影響は確かに危惧されますが、工夫次第で影響は低く抑えることは可能と考えています。 [REDACTED]

///
国土交通省 中部地方整備局
豊橋河川事務所 調査課

mailto:[REDACTED]
〒441-8149 愛知県豊橋市中野町字平西1-6
TEL : 0532-48-8107 FAX : 0532-48-8100
///

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		農業	⑤年齢	74	⑥性別
		男			
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		既に35年以上検証(検討)を重ねて来た結論を採ると今更だ！と思う。 費用対効果と重視するほうの方策は、いまだある。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	近年の地球規模的気候変動現象は山と谷、里山の維持は治水の面からも極めて大切である。 ダム建設と併せて考える、知恵と出し合えば方法はある。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)	豊川水系の上流部、中、下流部が各々、役割分担を明確にして、利用者負担の原則と貫き、人的、物的、金銭的、時間から具体的な方策を出す。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川水系の生態形とかわたない。流水方法は素人ではどうすればよいかわからないが、我が国の高い治水意識と保持しているのに今更だこんな事を言っているのは残念だ！			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		東三河の住民(市民)が設楽ダム、利水、治水について(特に水問題)関心が高まっている。 ダム建設と併行にPR活動が必要だと思う。			

水没者、集落の事と考えると一口も早い着工を望む。東三河が一体となって支援が。

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]	
②住所		(都道府県) [REDACTED] (市区町村以下) [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED] メールアドレス [REDACTED]	
④職業	農業	⑤年齢	71才
		⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見	
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工完成を希望する	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	東三河地域の発展には水は必要であり 防災と環境保全とともに上流地権者には 十分留意し、ダムの早期着工完成を希望 する	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)	豊川用水は全体量が不足しているため ダム建設を希望する	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)		
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		商工会長	⑤年齢	***	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要望も記載して下さい)			
1)治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2)治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)				
2)利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫ ⑭、⑮)				
2)流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧ ～⑬)				
2)豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		下流地域にとって、安定した農業、工業の産業活動の維持・継続のためには、水源確保は必要不可欠であり、現有のダム水源だけで今後の水需要を賄うことは施設能力の老朽化・低下を考えると大変不安である。よって、計画通りに水源確保対策を遅滞なく推進していただきたい。さらに農業面で言えば、水田の秋から春にかけての冬作には用水が通水規制され、二期作、温室作づけには自家用水源を確保しなければならず、水田転作を一層推進するため、さらなる水源確保が必要である。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	60歳	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	洪水時の流下能力を増やすには、「河道の地下にトンネル」を設ける案も有りますが、コスト・維持管理を考慮すると現実的でなく、且つ、利水、流水の正常な機能の維持には寄与しない。 従って、治水、利水、流水の正常な機能の維持を満足する対策は、現計画のとおり「設楽ダムの建設」しか有りません。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	対策可能と思われる案は①、②（河道掘削した大量の土砂処理の課題は有る）。 その他の対策案は用地補償、施設管理者・関係者との調整、多くの家屋移転、橋梁の架替え等、コスト増や困難な課題が多く完成の目処がたたない。 地球温暖化の影響で雨の降り方も変わってきており、豪雨災害はいつ発生するか分からない。 豊川流域の人々の生命・財産を一刻も早く守るため、「ダム建設」が必要です。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	施設管理者との調整等、課題は有るが、利水の目的を考慮すると合理的な対策案として②、⑩。その他の対策案は、相当の土地の用地買収、技術的検討、環境への影響検討、取水制限が発生している他河川からの導水、塩水化や地盤沈下の発生が危惧等、コスト増や困難な課題が多く完成の目処がたたない。 豊川は毎年のように渇水により取水制限が行われている現状で、供給を受ける農業、工業、人々の生活用水は、渇水時でも安定的に水の供給が必要です。 特に農業は輸入に頼らない生産が必要で、その為には必要な時期に必要な量を安定的に供給できるダムが必要です。			

2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関して	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川は人々の生活や農業や工業等の為、多くの水を取水している。この為、水枯れが発生したり取水が出来なくなったりしており、流水の正常な機能の維持が成されていない。流水の正常な機能維持の目的から、課題は有るが、可能と思われる案は②、⑫、⑬。 その他の対策案は上記の利水と同様で、コスト増や困難な課題が多く、完成見込みが立たない。 設楽ダムを建設し、渇水時でも上流から河口まで維持用水の補給により、河川景観の保全や水生生物、植物等が生息出来る河川環境の維持が重要です。
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	なし	

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	61	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		特になし			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (① ○ 24)	霞堤は、昔の弱小堤防が多く災害が頻繁に発生した時期には必要であった。しかし、現在においては豊川の堤防整備率は高く、一方で農業の自給率が低い我が国にとっては、確実に安心して農作物を栽培する環境が必要と思う。又、この時代において、特定の住民への犠牲は不公平である。これらより、霞堤案には反対である。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	上記同様に、田畑を潰す調整池案は反対である。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	上記に同じ			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		特になし			

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	70	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		治水：松原用水頭首工付近から、国道151の下に放水路（大口径地下トンネル）を掘り、三河湾に直接放流する案。 上記の案では、松原用水より下流の豊川本線の改修工事が少なくなる。用地保障も少なく、工事費のみでかもうと考える。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	・豊川放水路計画時点では、ダム有りで霞提は全て締め切る計画で地元に説明してきた経緯がある。 ・今更霞提の存置安が地元に受け入れられるだろうか？ ・霞提存置案で霞を捷水路で結び洪水を流下させる案では用地補償等で難航し30年では対応できないであろう。 ・ダムありの計画が最適と考える。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	・ダムありの計画が最適と考える。 ・他の施設等を計画に取り込むことは、水の安定供給に適合しない。 ・河道外貯留施設では、山間地の山腹地下に大規模トンネル等を築造すれば用地補償も少なく可能性は高い。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	・上記と同じ。			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	
---------------------------------	--

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)		(市区町村以下)	
		[REDACTED]		[REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]
④職業		会社員	⑤年齢	67	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・対策案は将来の税収減少と労働人口の減少を考慮して策定する必要があります。 ・現況の河川整備計画は他の対策案に比べて総コストが少なく、また、整備後の能力維持や維持管理の難易さを想定した場合においても現実的な計画と思います。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	・各対策案とも治水整備の目標を戦後最大流量 4,650m ³ /sで検討されていますが、今後30年間の治水整備は河川整備基本方針に定めた基本高水流量を前提とした治水対策と一体化した対策案をたて事業の手戻りを防ぐ必要があると思います。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	・豊川の利水は流域外にも供給され、また施設園芸に利用されるなど河川規模に比べ高度に利用されるため渇水が頻発しています。 しかし、河道外貯留施設の設置や既存利水ダムの再開発は土地利用の実態や既存ダム地点の集水面積等から現実的でなく新たなダムの建設による水源確保が必要と思います。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	・流水の正常な機能を維持するための流量確保は、前記2)の利水対策と一体の対策と考えます。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		・豊川は他河川と比べ流域面積当たりの基本高水流量が大きいため、河川整備計画完了以降においても基準地点の上流に洪水調節施設を設ける必要が生じます。 「できるだけダムにたよらない治水」の要請に対して、豊川流域の地形、地質特性などからもダムにたよらざるを得ない解りやすい説明が必要と思います。			

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		会社員	⑤年齢	62歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		・経済的なことを重視するのであれば、(ダム案) 対 (ダム+代替案) の検討もすべきである。(治水は自然的要因が大きく作用するため余裕のある計画が必要である)			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (1-4)	・1～4の河掘での対応は土砂移動等があり安定することが難しい。 ・16～21既ダムの有効利用を考えるのなら分散した方が洪水のリスクが少ない。 ・引堤、嵩上げ、河掘が直接的な河道対応であるが、ダムとのコラボは考えられるが、代替えとしては難しいのではないかと。(将来ののりしろとして河道は残したい) ・緊急な対応としては、ダムがしかない。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	・3、4は相手があるため難しい (相互理解が得られれば) ・2、12、15等の既設ダムの嵩上げについては、新設ダムを造るのと同じである。 ・7を実施するなら、伊勢湾の地下水を利用 (?)			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	・2は0の延長線上ににある (局地的降雨があることから同一場所より、分散した方がリスクが少なくなる。 ・5は適当な量の利用は良い (量とルール of 検討が必要)			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	・遊水池になるような低地が多く存在する、このため堤防を高くするとか、河道を掘削して危険度を増すよりは、川上に施設（ダム）を造り対応すべきである。 ・一次、二次産業が発達しており、利水に関する関心が高い所である。
---------------------------------	--

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	団体職員	⑤年齢	60才	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見				
	(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	河川の安全度は洪水を安全に流下させ、保全対象地区の破堤リスクを如何に回避し災害防止するかである。また、治水計画においては、超過洪水に対するリスク軽減方策を考えておく必要がある。新規水資源の開発は、現況の利水安全度向上を図り、既定の水利用秩序を踏まえ、利害関係者の合意形成のもと実現可能な計画であること。流水の正常な機能の維持においては、水の連続性を確保し、河川固有の水のダイナミズムとして再生していく必要がある。今回の検証において対策案が種々検討されているが、現計画の目標が達成されていないものや、新たな被害リスクの発生、著しい河川環境や地域の影響、対策案の具体性等多くの不確実性があり、実現可能性は極めて低い。よって、治水・利水・環境の総合的な視点から長年、地域において議論され合意形成が図られた現計画が最も実現可能性があり合理的である。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	①② 22～24 ①～④ ⑤～⑧、⑯ 21、 ⑨、⑳ ㉑ ㉒～㉓ ㉔～㉕	霞堤地区の浸水被害軽減の対応が図られていない。霞地区の輪中による治水対策は新たな被害リスクが発生する約5倍の河道掘削は、河川環境や市民の憩いの場等の良好な河川空間の形成に影響が大きい。 全川的な引堤は、コストも高く用地取得に長期間を要する等事業見通しの具体性もなく実現可能性は低い。 堤防嵩上げ方式は、堤防設計上の課題がある。 放水路案は地域分断を発生させるとともに地域の合意形成、コスト高等の課題がある実現可能性は低い。 雨水貯留施設等は、洪水時のピーク流量の低減効果、事業主体、事業方式等の具体性がなく実現性に乏しい。 既設ダムの嵩上げ案は、その実現性や可能性が示されておらず現実的でない。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	①～⑯	東三河地域は、三河港、第二東名等を擁し、我が国の持続可能な発展においてポテンシャルの高い地域であるが、頻発する渇水の現状や新規水資源開発の見通しが明確でないため、企業等進出の支障となっていると思料する。 水資源の確保は、近年の少雨化傾向による異常渇水への危機意識のもと高齢化・介護・高度医療等福祉社会における			

		社会的要求並びに地域の発展のため、国家的見地で具体性のある都市用水の安定供給が必要である。 個別対策案に対する意見としては、 ・ 候補地、工期等の具体性がなく実現可能性は低い ・ 技術的検討、周辺環境への影響、施設管理者との調整等の検討もなくアイデア段階で実現可能性が極めて低い ・ 関係者調整が行われておらず実現可能性が極めて低い
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	①～⑬	東三河は、豊川用水等によって近代的な農業が行われ全国有数の農業地帯である。反面、先行した農業用水等の開発によって頭首工下流等での水枯れが発生し河川環境が悪化している。これらの水源として、更なる天竜川からのもらい水や地下水利用が想定できるが、天竜川からのもらい水は、天竜川の渇水状況から限界である。地下水利用は過剰な汲み上げによる地盤沈下、地下水質への影響が想定され新たな社会・環境問題を発生させる恐れがあることや河川固有の流水の正常な機能の維持のために、流水を有機的に接続する必要がある。対策案の多くは、ダムに替わるものとして技術的・実現の可能性等において不明確である。 現計画は、水源が河川の上流に位置し、連続的な流水の正常な機能の維持を可能とするとともに、水のダイナミズムを高めることも可能である。
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		東三河地方は、重要港湾としての三河港、第二東名等の高速交通ネットワークを擁し、我が国の持続可能な発展において重要な地域である。この経済を支えるのが治水施設の整備や安定した水資源の確保などであるが、これらの見通しが明確でなければ企業立地の戦略がない。従って、更に評価すべき点として、工期や見通しを提案する。

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]	
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス [REDACTED]
④職業		建設会社社員	⑤年齢 64 ⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)	
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		整備計画に基づいた対策を実施することが最良と考えます。整備計画に追加して ・設楽ダム、宇連ダム、大島ダムの3ダムを統合管理し、治水、利水、流水の正常な機能の維持を図るようにできないのかの検討をお願いしたい。 ・河道掘削土を堤体補強に有効に利用できないかの検討をお願いしたい。(例えば堤体背面を用地買収し、堤防断面を大きくする) ・公共施設(用地買収を伴わない)の敷地を使った貯留施設を各所に設置してはどうか。 ・定量化は困難とは思いますが水源林の保全は絶対必要だと思います。 ・最優先は「治水」(生命と財産を守る)、次に「利水」、3番目に「流水の正常な維持」で整備を図ることが必要ではないかと考えます。	
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～②④)	・全ての案が整備計画の費用を上回っていることは問題があると思います。 ・整備計画も含めて全ての案が霞堤を存置することになっています。この事は地域住民に永久的に負担を強いることになり問題が残るのではと危惧します。 ・早期整備が求められている中で、ほとんどの案が整備計画年数が不明となっています。整備計画以外の案は実施が困難と考えます。	
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑩、⑫、⑭～⑯)	・①②⑥⑨⑩⑫⑭⑮は整備計画より費用も大となり、また、整備計画年数も不明となり問題が有ると思います。 ・③④濁水は近隣水系も同様と考える必要があると思います。不確定な近隣水系からの導水は困難だと思います。導水が無意味というのではありません。既存の天竜川水系からの導水は過去にもありましたが場合によっては援助を受けられると思います。ただし、不確定と言わざるを得ません。 ・⑤地下水利用は地盤沈下をもたらす、治水上からも問題があると思います。 ・⑦コストが掛かり過ぎて理解を得られないのではと思います。 ・⑧結果的に利水制限になるのではと危惧します。	
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案の番号(①～⑥、⑧～⑬)	流水の正常な機能を維持する為には、下流域での対策は無意味であり、上流域に調整機能を有する施設が絶対必要と考えます。その点設楽ダムは豊川水系での最後のダムと考えられ、調整機能を発揮し得る唯一の対策であると考えます。	
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点		・昨今の気象状況を見ると、全てと言っていいほど気象記録が更新されている状況にあると思います。治水、利水、流水の正常な維持については前記気象状況を念頭に検討していただきたく思います。 ・豊川上流域においては人口も減少傾向にあり、下流都市部に人口が集中しており、このことも考慮し整備計画を立てる必要があると思います。	

1. 対策案における全体意見について

1) 工期について

- ・全ての案で工期（不確定含め）は約20年とすべきである。効果発現が整備計画と同様でなければ、代替案とはならない。（整備計画は概ね30年：策定から10年経過）
- ・不確定とは整備計画工期内に事業達成が見込まれないことも含まれるので代替案から削除すべきである。

2) 概算コストについて

- ・不確定でなく定量化できないと他案との比較ができない。

2. 治水対策案に対する意見等について

1) 案1について

- ・牛川霞堤存置案は、案2と対策メニュー（河道掘削、樹木伐採）が同じで、牛川霞の洪水貯留効果が期待できないため、整備計画同様築堤により締め切る案に変更（又は追加案）とすべきである。

2) 河道掘削、樹木伐採について

- ・案1. 2. 11. 12の可道掘削の整備計画5倍、樹木伐採2倍と設定しているが豊川的环境と河川利用を考えていない。

3. 利水対策案に対する意見等について

- ・対策案3. 4の水系間導水は、矢作川では、毎年のように渇水が発生しており、天竜川においても水は余っていない中で、不確定水源として代替案とはならない。

4. その他意見について

- 正しい説明をすること
- ・河川名（とよかわ→とよがわ）
- ・河川流量の単位（トンではない→立方メートル）

END

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]		
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	会社員	⑤年齢	66	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 （200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい）				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	すべての機能を確保しようとするればダム建設が最も効果的な方策と思われるが、治水機能に特化すれば河積断面の拡幅という手段も考えられる。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	対策案のうち、雨水貯留施設は計画論になじむのか、+?なもの。また、既設ダムの嵩上げは効果を含めリスクが大きすぎ検討に値するのか。とすると、河道と霞遊水地をどのように組み合わせるか、ということになる。しかし、今更ながら数百戸の移転補償交渉というのが可能か。 設楽ダムの治水機能を河道に求めるとすれば、霞地区の現機能を維持しつつ河道断面の大幅な開削が避けて通れないものと思われるがそれで河川環境は保持できるのか。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	既設ダムの再開発は治水案と同様疑問、水開発は水系内でまかなうものであり、他水系からの導水はダメ。 ため池利用を含めた河道外貯留施設についても施設計画と併せ可能な場所が存在するか疑問符がつく。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	河川の機能を維持するのに他水系からの導水とか、地下水くみ上げは論外。また、河道外貯留施設を造ってまで維持すべきものか。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	水開発が先行している豊川においては早急に維持流量の確保を図る必要があり、今回のダム建設は絶好の機会と考えられる。				

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	無職	⑤年齢	66歳	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	1 予断を持たずに検証するには最新の正しいデータを使って、ダムの必要性から検証しなすこと 2 霞堤に対する認識に大きな問題がある。再検証が必要 3 治水対策の目標は基本高水か戦後最大水量かを明確に 4 決壊しない、しづらい堤防を検証の対象に加えるべき 5 コスト、工期をできる限り明確にして検討すべき				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	1 牛川霞堤に対する認識に矛盾がある 2 霞堤に対する認識に大きな間違いがある 3 ダム建設に結論を導くような表現・説明はやめよ 4 代替え案には具体的な数値を示せ 5 敢えてコストがかかる過剰な計画はナンセンス 6 旧東上霞の復活は検討の余地あり 7 遊水地開口部変更は検討の余地なし			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	1 利水と流水の正常な機能維持は分けて検討すべき 2 まずは水道水、農業用水の需要量・供給量が正しいかを検討せよ 3 「関係者調整を伴うので不確実」とされているものこそ、早急に関係者調整を行って、解決を図るべき 4 水源林の保全は非常に有効で重要			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	1 流水の正常な機能維持のための設楽ダムは本末転倒 2 流水の正常な機能維持容量が正しいのか再検討必要 3 流水の平準化が及ぼす環境破壊について検討必要 4 調整池やため池の増設、既存のダムかさ上げ案等から設楽ダムに要求している水量が如何に膨大なものであるかわかる。設楽ダムの必要性はこれをもとに再検討すべし			

詳細は別紙(添付) 2) は2)～4)とした

1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について

提案1 予断を持たずに検証するためには、治水、利水、正常な流水の機能維持容量や環境問題などについて、最新の正しいデータを使い一から検証しなおすこと

水道水や農業用水などは、始めにダムありきで、需要量が水増しされている(名古屋地裁の判決)。また流水の正常な機能維持という名目で行われる流量の平準化は川だけでなく三河湾の環境破壊にもつながる。ネコギギやクマタカなど希少な生物が生息するダム建設予定地の環境保全は十分な対策がたてられていない。ダム建設予定地の地盤が脆弱だと言われるが、その対策も明確にされていない(付録資料参照)。こうした指摘を無視し、水増しした需要予測を絶対視し、それを前提として検討をするのは、予断を持たずに検証するという趣旨に全く反している。真に予断を持たずにダムの必要性を一から再検証すべき。

提案2 霞堤に対する認識に間違いがあると思われるので、再検証すること

国土交通省は霞堤地区に少しでも水が入ることを河川の氾濫と考えているらしい。このことが大きな誤り。そもそも霞堤(鎧堤)は洪水時、そこに意図的に引水し、遊水させて、下流の市街地の氾濫を守る目的で作られたもの。先人の知恵であり、近年その重要性が再認識されている。

霞堤への浸水をことさら大きく取り上げ、設楽ダムを建設しないと、膨大な河道掘削が必要と主張するのは間違っている。仮に戦後最大の洪水があった時、設楽ダムでカットできるのはこのあたりでは水位にして20~30cm程度。設楽ダムがなくても十分安全度は確保されている。河川整備計画の5倍の河道掘削など全く必要なく、霞堤内の浸水を許容すれば、一部堤防の強化で十分対応できる。必要以上に霞堤の浸水を強調し、膨大な掘削計画やそこに居住する人々への対策費を過大に見積もるのは、何が何でも設楽ダム建設を推進しようとする作為、さらに言うなら脅し・詐欺的行為であり許容できない。

また、裏に、近い将来霞堤を閉め切って堤内を宅地化したいとする意図が見え隠れするが、これはダムに代わる治水対策とは全く無関係。むしろ、堤内には長年の度重なる遊水で、上流から運ばれてきた砂が大量に堆積しており、東海地震など大地震があれば液状化する危険も大きい。宅地化は極力避けるべきである。

提案3 治水対策の目標は基本高水か、戦後最大流量か明確にすべき

設楽ダムの集水域は上流部のごく一部と非常に狭く、流域全体の1割もカットできない。仮に基準点石田における基本高水流量 $7100\text{m}^3/\text{s}$ に相当する水が流れれば、河川を流れる最大流量 $4100\text{m}^3/\text{s}$ をはるかに超え、国土交通省が主張する通り設楽ダムで仮に $1000\text{m}^3/\text{s}$ カットできたとしても大氾濫を防ぐことは不可能である。

ところで、今回の検討ではあえて基本高水に触れず、戦後最大流量 $4,650\text{m}^3/\text{s}$ を基にして議論しているのは、不思議である。

昭和46年に基本高水が $4700\text{m}^3/\text{s}$ から $7100\text{m}^3/\text{s}$ に引き上げら、これが設楽ダム建設の根拠になっているはずだが、国土交通省はいつの間に基本高水は無視するようになった。なぜか? 設楽ダムに治水の役割がほとんどないことを認め、基本高水を基にした治水対策ではものが言えなくなったため、戦後最大流量を使い出したのか。いずれにせよ、目標

がまちまちでは議論できない。

提案4 決壊しない堤防、決壊しづらい堤防を対策からはずしたことは不可思議、これは非常に有効な対策と思えるので検討すべし

本来、洪水はいち早く海に流すのがいい。それができない時、遊水地などでしばらく調整し、短時間で水が下流の一部に集中することを避ける。次に大切な方法は仮に水が堤防をのりこえても、堤防が一気に破堤しないよう工夫し、より大きな被害を防ぐことである。

近年、堤防の補強は研究が進み、決壊しづらい堤防の建設は可能になっている。「調査研究段階であり、効果を見込むことは困難」と言う理由は全く理解できない。また補強の必要な箇所は限定的であり、費用対効果を考えると最も有効な方法であると考えられる。

上流のダムで水をせき止めるという方法は、そのダムの集水域に集中して大量の雨が降った時など、限定的で、仮にそうした事態が発生した時は、ダムの安全性を考慮して、ダムが一気に放水する可能性がある。これが原因で下流域で大氾濫をおこした事例は沢山あり、ダムそのものが被害を増大させる凶器となる。

提案5 総概算コスト、工期をできる限り明確にして検討すべき

設楽ダムありの場合、コスト約 1200 億円、工期約 20 年とあり、他の計画より短期間に安上がりになれるよう書かれているが、果たしてそうか？

コスト面では、何を積算してこの金額を出したのか？ 設楽ダム建設予定地は地盤が脆弱であり、実際に工事が始まれば、工費は大幅に増える可能性がある（現時点でもダム建設地が正確に決まっていない。コストがどれだけ増えるのかも不明）。また、ダム建設はダム本体工事だけでなく、付け替え道路(7つのトンネル、22の橋など)や水没者の移転補償、山や樹木に対する補償など、膨大な費用がかかる。本当にこれらも含んでいる金額か？また建設後、毎年膨大な維持管理費がかかる。1200 億円はこれらも見込んだ額とは思えない。

工期について、20 年で完結するというが本当か？ 本体工事は地盤軟弱なため工期がかなり延長すると思われる。その他、現在進行中の公金差し止め裁判や、今後行われる可能性がある立木トラスト関係の裁判、これから起こるであろう漁業補償に関する収用委員会の開催や裁判など、不特定要素が非常に多い。仮に裁判で国や県が敗訴となれば、ダム建設は中止に追い込まれ、建設不能になる。それまでにつぎ込んだ費用も無駄になる。

他の対策に比べ優位であると述べるには相当の無理がある。

2) 治水の複数の対策案に関する意見について

意見1 牛川霞堤を残すかどうかという案(1案、2案)は3Pの洪水防御の目的(2)の記述と矛盾するので検討が必要。

「複数の治水対策案の立案について」の資料 3p には「牛川霞堤は、下流からの河川改修が進んだことにより築堤により締め切りを行っても他の地区への水位上昇などの影響がなくなったことから、築堤を行う」と書かれ、国は牛川の霞堤が既に洪水防止に不要のものとの認識に立っている。だとすると設楽ダムの代替案としてこれを取り上げること自体が間違っている。

意見2 霞堤に対する認識に間違いがあると思われるので、再検証する必要がある。

河道掘削を3倍～5倍にし、代わりに輪中堤を築く(3案)、宅地かさ上げ、ピロティー化(4案)、引堤(5案)、堤防のかさ上げ(8案)、霞堤内を通る放水路(10案)、その組み合わせ(6、7、9、案)などなどの案は全て、下条、賀茂、金沢の3霞堤内の浸水防止や減少を目的にしたもの。設楽ダム建設の目的は本来これなのか???

霞堤内に居を構えている人は、そこが遊水地であることを始めから承知しているはず。被害時に多少の被災補償支給や、事前に危険防止の施設を講ずる時の補助金支給は認めても、本来自己責任であるべき。また彼らの安全を最上流の施設である設楽ダムで確保することはできないと考えるのは常識であろう。霞堤を締め切る問題はダムとは切り離して別個に議論する問題である。また、オーバーな費用見積もりや工期についても納得できない。

意見3 設楽ダム建設に結論を導くような表現や説明が目立つが改めるべき

(例1) 随所に「多くの河道掘削を行うため工事が過密となり、土砂運搬車両が沿川市街地に毎分ごとに往来することになる」と書かれているが、これは当たり前のこと、「だからこの案では困るでしょ」というのはかなり意図的に負のイメージを与えようとしたもの。仮に設楽ダム建設を進めれば比べようもないほどの騒音、震動、塵肺の問題が生ずるはず。これには配慮しなくていいのか、設楽町民は無視されている。非常に腹が立つ。

(例2) 説明では霞堤内で暮らしている人への配慮を強調したが、ダムで家屋敷を追われる人の配慮や、人口減少による町全体の衰退は無視されている。ダム建設の方がはるかにデメリットが大きいはず。設楽町民としてやるせない思いがした。

意見4 代替案には具体的な数値が示されないと検討のしようがない

(例1) 雨水貯留施設(11案、12案)は地域、戸数、など具体案が示されていないので検討できない。また霞堤周辺部の河道改修を5倍行った上に雨水貯留施設を造るという案で、1～10案に一部つけ足しただけで、対案として検討のしようがない。雨水貯留施設は本来、都市部の集中豪雨に対応するための施設であり、設楽ダム建設と比較するものではない。

(例2) 水田保全(13、14、15案)も河道掘削を4倍～5倍行ったうえでとされ、霞堤対策から離れていない。水田保全でどれだけ治水効果が期待できるのかの具体的なデータも示されず、しかも流域全ての水田において行うなどとし、工期がいつになるのか不確定と主張。始めからこれではだめでしょと言っているようなもの。こうした提案は失礼。

意見5 敢えてコストがかかる過剰な計画を示すのはナンセンス

既存のダムをかさ上げた上で、さらに他のものと組み合わせる(16～21案)では非常に多くのコストがかかることされている。それはダムかさ上げに加え、霞堤内の浸水防止を組み合わせているからで、当然、ダムかさ上げ分だけ多額のコストがかかる。

実は、このダムかさ上げ分が設楽ダムの役割と考えると、設楽ダムを建設しても、大洪水が発生すれば、霞堤内の浸水は起こり、霞堤内への浸水を防ごうとすれば、別途工事費用がかかることを示唆していることになる。

意見6 旧東上霞の復活案(22案)は検討の余地ありと考える。

東上霞を復元した時、3霞周辺の河道掘削をしなくていいことになっており、それを信ずれば設楽ダムを建設するより東上霞を復活させる方が、環境破壊など多くの面で優位であると思われる。用地買収も全て国が買い取る必要はなく、被害があった時の補償金制度を考えればコストも工期も少なくて済む。ただ、この考えと下条など3霞堤を締め切りたいとする国の考えは矛盾するのでは・・・。

意見7 遊水地開口部変更(23、24案)は遊水地の目的、役割を全く理解しない人が立てた案なのか、検討の価値なし

遊水地は意図的に河の幅を狭め(例 金色島)、洪水時にあえてその横に設けられた遊水地に水を引き込む構造になっている。遊水に際しては下流部にある開口部から上流部に向かって徐々に水を引き入れる仕組みになっており、これによって急な増水を受け、水以外のものができるだけ遊水地に入らないよう工夫している。やがて河の水位がさがると徐々に水は引き、河に戻る。これによって堤防決壊・氾濫を防ぎ、多くの人々の命や財産を守られる。まさに先人の知恵である。

遊水地の有効利用と言って、遊水地に入る水を増やせばいいと、上流から増水した大量の水を一気に遊水地に流し込むという方法は常識はずれである。

3) 利水の複数の対策案に関する意見について

意見1 利水と流水の正常な機能維持は分けて検討すべき

設楽ダムは特ダム法による多目的ダム。発電、工業用水は不要とされているため、ここでは主たる目的が水道水。これが設楽ダム建設の目的となっている。

この水道水の需要と供給、将来予測を最新のデータを基に正確に出し、そのうえで、設楽ダムが多目的ダム建設の必要条件を満たしているかを検討すべきである。

また、流水の正常な機能維持が設楽ダムでは他のダムに見られない程大きくなっているが、それが適切なものであるかを十分検討する必要がある。これは利水とは別の要素であるので、検討も別個に行うべきである。今回なぜ一緒に扱ったのか、理解に苦しむ。

意見2 まずは水道水、農業用水の需要量、供給量は正しいかを検討せよ

「水はいくらあってもいい、万一を考えれば多いほどいい」と言う人がいるが、尊い税金を使う以上、不必要に大きな施設を造ることは、許されない。10年に1度程度の渇水に備える施設というルールはそのためにある。

豊川総合用水工事によって、東三河の水需要は大幅に改善され、お陰で取水制限なしの年が既に数年間続いている。また、ダムの完成年度を基準にして、需要量や供給量が予想され、ダム建設の目安になっているが、名古屋地裁で判決の出た行政訴訟では、水道水の需要予測量が大幅に水増しされていることが認められた。水道水(多目的ダムの根幹)が足りると判断されたら多額を投じて設楽ダムを造る根拠が亡くなる。

農業用水については国は供給可能量をあえてある年の需要量ですり替え、意図的に少なく見積もり、水不足になると唱えているが、これも現在、名古屋高裁で公判中。普通を考えても、東三河地方の農業用水が毎年不足するという事態に至っていないことはわかる。

ここではまず、国、県が示したデータの正確さを再検証すべきである。

意見3 「関係者調整を伴うので不確実」とされているものこそ、早急に関係者調整を行って、解決を図るべき、また既に完成していて、運用次第で効果が期待できるものは直ちに実施。

基本的には、水は足りていると考えるので、新たな施設は不要と考えるが、4案の矢作川からの水系間導水は施設が既に完成しており、今すぐにでもできること。有効利用できるよう関係機関と早急に調整すべき。

8案の既得水利の合理化・転用はコストがかからず非常に有効な案だと考える。特にこの地方の工業用水は余っている。これをいざという時、水道水や農業用水に転用できるように法律なり、使用規定なりを変えればいい。「関係者調整を伴うので不確定」とされているが、これこそ直ちに関係者調整を行い、今すぐにでも解決すべき問題である。

意見4 水源林の保全は非常に有効で重要

水源林の保全は、定量化困難として別扱いにしているが、人工林を自然林に変えることは、長い目で見れば、治水・利水ともに非常に有効な手段であることは誰にも分かっている。定量化できないからダメというのはおかしい。計画的に順次進めてほしい。

意見5 流水の正常な機能維持のための施設を下流に建設する案はナンセンス

7案の海水淡水化の案は、淡水化そのものは良としても、つくられた水を、上流に運び流水の正常な機能維持に使おうとする発想にはあきれる。あえて利水と流水の正常な機能維持を分けずに検討した無理がここにも出ている。

4) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について

意見1 流水の正常な機能維持を主目的にした設案ダム建設は本末転倒

流水の正常な機能維持は本来、上流部のダム等で、水を堰止めたり、取り過ぎてしまうと、その下流部で川を流れる流量が極端に少なくなってしまうため、河を維持する必要最小限の水量を常に流し続けることを目的にしたもの。しかし設案ダムの場合は、既にできている取水口の下流部の水枯れを防ぐため、上流に大きなダムをつくって、一定量を流し続けるというもの。言ってみれば小さな環境破壊を防ぐため、大きな環境破壊をするという本末転倒の計画である。このことをまず検討してほしい。

意見2 取水口（寒狭川頭首工、大野頭首工、牟呂松原頭首工）下流にながす水量はどれほどが適量か、またそれは設案ダムによらなくても解決するか再検討する必要がある

現在、制限流量は寒狭川頭首工直下 $3.3\text{m}^3/\text{s}$ 大野頭首工直下 ($1.3\text{m}^3/\text{s}$) 牟呂松原頭首工直下 $2\text{m}^3/\text{s}$ となっている。これを 3.3 1.3 $5\text{m}^3/\text{s}$ にするというもの。

現在大野頭首工へは寒狭川頭首工から導水路を使って最大 $15\text{m}^3/\text{s}$ の水が送られているが、そのうち大野頭首工直下に（流況改善事業）として $1.3\text{m}^3/\text{s}$ を流せることになって

いる。(実際は設楽ダム必要性を訴えるためか敢えて行っていない)

一方下流にある牟呂松原用水から豊川用水に水を戻す施設が既に完成されており、大野頭首工直下に $1.3\text{m}^3/\text{s}$ を流水し、牟呂松原用水から豊川用水に戻す方法をとれば、大野頭首工直下の水枯れは直ちに解決する。

残されたのは牟呂松原頭首工直下の増加分 $3\text{m}^3/\text{s}$ だが、この増加分の根拠があいまいである。現在 $2\text{m}^3/\text{s}$ である取水制限流量を 2.5 倍の $5\text{m}^3/\text{s}$ に増やすと、牟呂松原頭首工(最大取水量 $5\text{m}^3/\text{s}$)で取水しづらくなってしまう。(取水制限流量を超える時でないと取水できない。)だから設楽ダム建設が必要だという理屈につながるとしたら、大いに問題がある。また取水制限を $3\text{m}^3/\text{s}$ 増やしたことと、設楽ダムで予定されている流水の正常な維持容量 $6,000\text{万m}^3$ との間にどのような計算がなされたのか、それが適切な量かを検討すべきである。

意見3 流水の平準化は大きな環境破壊につながるのでやめるべき

渇水時に、より多くの水を流し、常に平準な水量を保つことは、利水面でメリットがある半面、多く流れるはずの夏場の水量が減り、利用率の少ない冬場の水量が増すことになる。このことは、河の本来の姿(正常)でなく環境面で大きなデメリットとなる。

現に宇連川はこの平準化によって、鮎やアマゴだけでなく雑魚まで住めない死の河になってしまったし、矢作川では夏場の水量が激減し、カワヒバリガイやオオカナダモが激増し、環境破壊に苦慮している。また、アサリの稚貝が育つ六条潟や三河湾の環境に大きな影響が出ることも指摘されている。流水は増えたり減ったりするのが正常で、その機能をなくすことが「流水の正常な機能維持だ」と言うのは全くの誤りである。

意見4 調整池やため池の増設、既存のダムかさ上げ案等から設楽ダムに要求している水量が如何に膨大なものであるかわかる。設楽ダムの必要性はこれをもとに再検討すべし

1 案は調整池(万場調整池規模)を利水用に 3 基、流水の正常な機能維持用に 12 基(利水 $1,300\text{万m}^3$ と正常な機能 $6,000\text{万m}^3$ 相当する水の量)合わせて 15 基造るという案。

2 案は宇連ダムと犬島ダムのかさ上げ。宇連 $11+11\text{m}$ 、犬島 $4+64\text{m}$ (犬島ダムはこれによって堰高が 69m から 137m になる)。コメントのしようもない。

6 案はため池を利水用 $1,200$ 個、流水の正常な機能維持用 $5,500$ 個 合計 $6,700$ 個造るという案。現在東三河にあるため池の総数が 512 個だというから、この数に驚く。

誰が考えても、これだけの施設はいらない。逆にいえば設楽ダムにこれに匹敵するバカバカしいほどの過大な容量を求めていることの証である。

(付録資料1)

「設楽ダムの地質問題」について 浅野隆彦 (自然愛・環境問題研究所 代表)

「設楽ダムの地質問題」について

1. 活断層調査がおざなりである。ダム堤体の耐震を検討するにも重要なデータであるから、もっと積極的に調査をしなければならない。当地は「地震防災強

化地域」であり、巨大地震、「東海地震」「東南海地震」の発生確率から言っても、危険なダム建設は避けるべきである。

2. ダムサイトで現出したダム築堤上の大問題である「低角度断層」の存在状況についても、しっかりと綿密な調査が必要である。
3. 16箇所ほど抽出された貯水池周りの「地すべり地」「崩壊地」などは、試験湛水後に「初生的」に発生する例も多い。更に綿密な調査と防災対策が必要である。
4. ダムサイト周辺の「熱水変質」岩を、ダム堤体着岩にするのは「土木地質学的」に問題である。同じ岩級のままで少しだけ強度逡減するなどとは、まやかしの手法である。
5. 当地は非常に複雑な地質・地形を示している。表層から2, 30mに及ぶ強風化が進んでいたり、岩盤の緩みが進んでいたり、大深度においても透水性が高かったり、風化が進んでいたりし、地下水位が信じられない撓みを見せたりしている。このような山地は、「新第三紀」特有の「深層崩壊」が起り易い場所である。その代わり、治水上は有利な「飽和雨量」が大きい、保水性の高い所でもある。
6. 「地質調査業務」の大半が「某」地質調査会社に発注され、纏め役的な「総合解析業務」全ても、その「某」社が独占して受注している。その為か、「ダム建設ありき」と思われても仕方ないような「定義・解釈の変更」「地質業務報告内容の修正」が多い。
7. 沢の出口や山腹中位標高に多い崖錘堆積物は大変厚い層になっているし、上記5. で述べたような非常に複雑な地質・地形である。上流側は「段丘堆積物」も豊富であり、ダム貯水池となれば、「堆砂量」は非常に多いものになるであろう。「年間堆砂量」の当初計画値では大変な事になりかねないのが分かったのか、平成8年度に「総貯水量」を2, 000万m³ 増やし、1億m³ に変更したものと観る。

ま と め

設楽ダムの再検証を「ダム建設が最もいい案」に導くための茶番劇にせず、納税者である国民の多くがなるほどと納得できる、まさに予断を持たない検証にしてほしい。国民の多くが抱いている以下のような疑問を検証課題にし、一から見直す検証にして頂けるようにお願いしたい。

3月11日、東北で大地震が発生したが、それに隠れ気づかない人が多かったが3月8日03時、北緯35度7分、東経137度31分（設楽町澄川上流部）を震源とするM3.0深

さ40kmの地震が発生した。(気象庁ホームページ参照)震源が設楽ダム堤建設予定地に非常に近い(直線で4km)。ダム建設予定地周辺の活断層調査を直ちに行うべきだ。

(付録資料2)

本当に検証してほしい設楽ダム10の検証課題

- 1 「豊川の洪水は設楽ダムでは防げない」 のでは？
ダム位置が上流すぎる
- 2 「水道水の需要予測は過大である」 のでは？
過大であると裁判所も認めている
- 3 「農業用水は足りている」 のでは？
多くの施設ができ、10年間近く取水制限ゼロが続いている
農家の負担金(10分の1)を県が肩代わりするのは違法
- 4 「流水の正常な機能維持容量は自然を守ることに逆行している」 のでは？
これがダム有効容量の65%も占めるダムはない
- 5 「ダムは建設地とその周辺部の自然破壊だけでなく三河湾まで環境破壊になる」 のでは？
ネコギギやナガレホトケドジョウ、クマタカ等の生息地を守る対策がない
三河湾までアセスの対象にすべき
- 6 「ダム建設予定地の地盤が脆弱で、危険性がある」 のでは？
情報の公開 費用の膨脹の心配 大型地震に耐えうるか
- 7 「多大な県税を投入する価値がない」 のでは？
長良川河口堰や徳山ダムの二の舞になる 多額の借金が残るだけ
- 8 「設楽ダムによるダムマネーは水源地設楽町の発展にはつながらない」 のでは？
ダムに頼らない持続可能な町づくりが必要
- 9 「今はまだ水没予定者の移転が始まっただけ、ここで中止すれば八ッ場のような大きな被害は出ない」 のでは？
必要な地域振興は継続するが、付け替え道路や不相応な箱物は中止する
- 10 「自然は宝、生物多様性の宝庫を壊して設楽町や愛知県の発展はない」 のでは？
設楽ダム中止をシンボルにして、愛知県を環境重視の世界の先進県にすべし

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
[REDACTED]		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業			⑤年齢	⑥性別	
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの利水計画は、フルプランに基づくものであり、特に水道用水については、近年の降雨状況を踏まえ、10年に一度程度発生する渇水時の安定供給を目的としており、利水対策案選定の一覧表の全ての案に掲載されている渇水調整や節水対策について、ダムの代替案になり得ないと思われる。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)	治水対策では、河道掘削を実施する案が提案されているが、掘削土のボリュームとかなりの経費を要することに加え掘削土の処理について実現可能性は低いと想定される。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	無色	⑤年齢	68	⑥性別	男
ご意見の項目	1. 設楽ダム建設事業計画そのものの検討 以下の検討がなされるべきであると考えます。 (1) 治水 「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料において提案されている、ダムによらない治水計画が優先されるべきである。 (2) 水道・工業用水及び灌漑用水 両用水ともダム開発を必要としない(上記酵素理由資料参照)。 (3) 流水の正常な機能の維持等の貯水 流水の正常な機能維持のためのダム水開発は適当でない。利水安全度向上のためのダム容量は分離され、ダムによらない渇水対応策とダム案の比較検討を行うべきである。 2. ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案 上記の検討に基づいて、ダム開発計画が必要な場合にのみ代替案が検討されるべきである。				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	上記のダムによらない開発計画の具体的提案を優先させるべきである。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～24)	上記1. (1) の案を優先して検証を行うべきである。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	上記1. (2) の案を優先して検証を行うべきである。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	上記1. (3) の案を優先して検証を行うべきである。			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	治水計画について、戦後の山林の植生改善を評価した洪水調節計画に基づくことが確認されるべきである。
---------------------------------	---

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見（付属資料）

1. 設楽ダム建設事業計画そのものの検討

ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案の検討を行う前に、設楽ダム建設事業計画そのものについて、以下に示す内容の検討を行うべきである考える。

（1）治水

豊川水系で既ダム開発が、豊川下流干潟への土砂供給や渥美湾への洪水流入を減少させ、三河湾における魚貝類の生息に深刻な悪影響を与えており、これ以上のダム開発はできるだけ避けるべきである。そのために、ダムによらない治水計画が優先されるべきである。ダム地点の集水面積が豊川全集水面積の8.6%である設楽ダムの洪水調節能力は、限られたものでしかなく、「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料において提案されているような、河道改修や堤防強化、鎧堤の活用等によるダムによらない治水計画がなされなければならない。

なお関係流域の流出率算定について、戦後の山林の植生改善を評価したうえで現計画の洪水調節計画がなされていることが確認される必要がある。

（2）水道・工業用水及び灌漑用水

水道・工業用水について、設楽ダムがない状況において、開発水量が大幅な供給過剰にある。2/20年の渇水年についても、牟呂松原頭首工がかりの工業用水（通年 0.903 立法メートル/s）の有効利用により、計画年の需要を満たすことができることから、ダム開発を必要としないことが結論づけされている（「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料参照）。従ってその内容の検証を行うことが必要である。

（3）流水の正常な機能の維持等の貯水

現計画のダム貯水計画容量について、総ダム有効貯水量の65%を流水の正常な機能の維持等の貯水容量が占めており、この貯水量に豊川用水の利水安全度向上のための容量が含まれている。流水の正常な機能維持のためダム水は、現況で生息する生物に必要な水質の水を供給できると考えられないことから、流水の正常な機能の維持にダム水を使用することは適当でないと考えられる。

他方、水道・工業用水や灌漑用水の安全を高めるためのダム水開発については、公正な公共事業投資の観点から、利水受益者がその事業費を負担すべきである。そのため、利水安全度向上のためのダム容量は、正常な機能の維持等の貯水容量から分離されなければならない。そのうえでダム開発によらないで、整備水準を上回る渇水について、具体的な渇水対応策が優先して検討されるべきである。

2. ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案

ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案の検討の前に、上記の設楽ダム建設事業計画そのものの検討がなされるべきである。その結果に基づいて、な

おダム開発計画が必要な場合にのみ代替案が検討されるべきである。その場合安易なダム開発は行わず、これまでなされた豊川流域における過剰な水源開発による負の効果を正當に評価して、負の効果の最小化を図るような検討がなされるべきである。

以上

H23年3月15日

国土交通省中部地方整備局

「設楽ダム建設事業の検証と実証意見」事務局御中

同封の意見書をご送付いただきありがとうございます。

なお、同一のものを貴事務局へは3月14日に
メールで送付しました。

[Redacted]

[Redacted]

X-12:

[Redacted]

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)	[REDACTED]				
②住所	(都道府県)	(市区町村以下)			
	[REDACTED]	[REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	無色	⑤年齢	68	⑥性別	男
ご意見の項目	1. 設案ダム建設事業計画そのものの検討 以下の検討がなされるべきであると考えます。 (1) 治水 「設案ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料において提案されている、ダムによらない治水計画が優先されるべきである。 (2) 水道・工業用水及び灌漑用水 両用水ともダム開発を必要としない(上記稟議理由資料参照)。 (3) 流水の正常な機能の維持等の貯水 流水の正常な機能維持のためのダム水開発は適当でない。利水安全度向上のためのダム容量は分離され、ダムによらない渇水対応策とダム案の比較検討を行うべきである。 2. ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案 上記の検討に基づいて、ダム開発計画が必要な場合にのみ代替案が検討されるべきである。				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	上記のダムによらない開発計画の具体的提案を優先させるべきである。				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～24)	上記1. (1) の案を優先して検証を行うべきである。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	上記1. (2) の案を優先して検証を行うべきである。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	上記1. (3) の案を優先して検証を行うべきである。			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	治水計画について、戦後の山林の植生改善を評価した洪水調節計画に基づくことが確認されるべきである。
---------------------------------	---

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見（付属資料）

1. 設楽ダム建設事業計画そのものの検討

ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案の検討を行う前に、設楽ダム建設事業計画そのものについて、以下に示す内容の検討を行うべきである考える。

（1）治水

豊川水系で既ダム開発が、豊川下流干潟への土砂供給や渥美湾への洪水流入を減少させ、三河湾における魚貝類の生息に深刻な悪影響を与えており、これ以上のダム開発はできるだけ避けるべきである。そのために、ダムによらない治水計画が優先されるべきである。ダム地点の集水面積が豊川全集水面積の8.6%である設楽ダムの洪水調節能力は、限られたものでしかなく、「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料において提案されているような、河道改修や堤防強化、鎧堤の活用等によるダムによらない治水計画がなされなければならない。

なお関係流域の流出率算定について、戦後の山林の植生改善を評価したうえで現計画の洪水調節計画がなされていることが確認される必要がある。

（2）水道・工業用水及び灌漑用水

水道・工業用水について、設楽ダムがない状況において、開発水量が大幅な供給過剰にある。2/20年の渇水年についても、牟呂松原頭首工がかりの工業用水（通年 0.903 立法メートル/s）の有効利用により、計画年の需要を満たすことができることから、ダム開発を必要としないことが結論づけされている（「設楽ダム公金支出差止等請求住民訴訟控訴理由」の資料参照）。従ってその内容の検証を行うことが必要である。

（3）流水の正常な機能の維持等の貯水

現計画のダム貯水計画容量について、総ダム有効貯水量の65%を流水の正常な機能の維持等の貯水容量が占めており、この貯水量に豊川用水の利水安全度向上のための容量が含まれている。流水の正常な機能維持のためダム水は、現況で生息する生物に必要な水質の水を供給できると考えられないことから、流水の正常な機能の維持にダム水を使用することは適当でないと考えられる。

他方、水道・工業用水や灌漑用水の安全を高めるためのダム水開発については、公正な公共事業投資の観点から、利水受益者がその事業費を負担すべきである。そのため、利水安全度向上のためのダム容量は、正常な機能の維持等の貯水容量から分離されなければならない。そのうえでダム開発によらないで、整備水準を上回る渇水について、具体的な渇水対応策が優先して検討されるべきである。

2. ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案

ダムによらない治水、利水、流水の正常な機能の維持に対する対策案の検討の前に、上記の設楽ダム建設事業計画そのものの検討がなされるべきである。その結果に基づいて、な

おダム開発計画が必要な場合にのみ代替案が検討されるべきである。その場合安易なダム開発は行わず、これまでなされた豊川流域における過剰な水源開発による負の効果を正当に評価して、負の効果の最小化を図るような検討がなされるべきである。

以上

(意見提出様式)

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]	[REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス		
④職業		団体役員	⑤年齢	61歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		霞堤地区は、近年でも平成15、16、21年と浸水しており、地域の安全や道路交通に支障をきたしている。 霞堤地区の浸水を軽減、解消することは当地区としての悲願であり、各霞堤は将来的に締め切れる前提で地元が堤防用地への協力等をしてきた経緯もある。霞堤を遊水地にする代替案は、永久に霞を締め切れないこととなり、地域の長い歴史の中での思いと相反する。			
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	河道を掘削する案については、大量の掘削残土をどうするか処分が問題である。180万㎡というボリュームはかなりの経費と搬出のための地域内交通の輻輳は地域生活に与える影響が大である。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑮)	この地域は、我が国の食を支える屈指の農業地帯であり優良農地が多い。こうした中、調整池やため池については、これだけ多くの施設を造る土地はない。仮にため池等を造る場合、日本一の優良農地をつぶすことに繋がるが、農業生産に対する補償は含まれているのか。 また、ため池については既に都市化が進み、住宅地の中にかろうじて残っているものや、耕作地にわずかに残されたものが多く、水利用のネットワークは既に消滅している。このネットワークの再構築には大きなコストがかかる。これらのコストについても含める必要があると思うがどうか。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)	豊川の中山地域は河畔林など豊かな自然が残っており、魚類、鳥類等、多くの生物が生息しており、安定した流量を確保することが大事で、対策案のダムのかさ上げにより、遡上する魚類に大きな影響が出る。			

2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点	「豊川水系河川整備計画」は、平成10年「豊川の明日を考える流域委員会」が設置され、23回にわたる意見を聞き、関係市町村12会場で地区別意見交換会を開催、地域住民の意見を聞き計画に反映など、永年の地域の意見の積み上げの上に作成されたものであり、基本的には平成21年2月のダム建設の同意の調印が大きな意味を持つ。
---------------------------------	---

085

FAX

送付先: 中部地方整備局 御中

発信元:

FAX番号: (052) 953-8312

送付枚数: 本文 10 葉

電話番号: (052) 953-8148

日付: 3/15/2011

要件: 設楽ダム建設事業に係る検討に関する
配布先:
る意見

☐ 至急! ☐ ご参考まで ☐ ご確認ください ☐ ご返信ください ☐ ご閲覧ください2

- 連絡事項: 常日ごろお世話になっています、ご連絡頂いた 2005年世界ボート選手権大会へのボランティア参加申込書を送付します。

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		会社員		⑤年齢	69 歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)	24 の対策案は現河川整備計画に対応する対策案を検討されていますが、基本として河川整備基本方針があり、その内当面整備すべき目標として河川整備計画が作成されているとすれば、当然将来計画としての基本方針を念頭に置いた整備計画の対策案を考慮すべきと考える。例えば、霞堤内に放水路を設置するとしても基本高水に対応可能な放水路計画案を検討し、当面の整備計画でこの様な対応をする対策案を樹立するとしていくべきではないですか。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10 - 1

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		会社員		⑤年齢	69 歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (⑮～⑳)	設楽ダムの CA:62.2km ² 、宇連ダム CA:26.26km ² 、大島ダム CA:18.31km ² と CA が設楽ダムと再開発ダムとでは 1.4 倍となり洪水調節容量も下流への効果を見込んだ場合再開発ダムでは設楽ダムでの必要容量より大となると思われる。又、既設ダム嵩上げは新設ダムと同程度のコストが必要となり、非常に高いものとなることから豊川の場合不適當。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-2

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		会社員		⑤年齢	69 歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (⑪～⑮)	施設対応が可能な地域は流域の中流域から下流域が大部と考えられ山間部の流出量に対応できるのは少ないものと考えられる。又、降雨の初期、中期までに貯留及び浸透能が満杯になる可能性が大であり、大きな出水に対しての効果は見込めないと思われる。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-3

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]			
③電話番号	[REDACTED]	メールアドレス			
④職業	会社員	⑤年齢	69 歳	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (⑩)	豊川と放水路に挟まれた区域は霞堤として機能するが、放水路と山側に挟まれた区域は霞堤として機能しなくなるとともに、内水排除対策が必要となる。又、霞地域の地域分断となるとともに橋梁等の施設が必要となるとともに長年にわたり洪水被害を受けてきたこの地域に対してさらなる犠牲を強いるものとなり、不適当と思われる。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-4

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]		(市区町村以下) [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス [REDACTED]	
④職業		会社員		⑤年齢	69 歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (④、⑦、⑨、⑫)	住居はピロティ方式や宅地の嵩上げで対応可能としても、現状の住環境と異なり日常生活に大きな影響を与えるとともに、洪水時に車や農耕用機器の対応等も必要となる。又、最大浸水深が 5～8m になると現状浸水に比し大幅に増大し、長年にわたり洪水被害を受けてきた地域住民の理解・協力が得られないと思われる。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-5

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	69 歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (③、⑥、⑧、⑨)	輪中堤を設置することにより氾濫の面積は半分程度となると考えられ遊水池として洪水対策の効果が発揮できるのか、又最大浸水深が 5～8m となれば現状の浸水深より大幅に増え、長年にわたり浸水被害を受けてきた地域住民の理解・協力が得られないと思われる。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-6

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		会社員		⑤年齢	69 歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①、②)	堤外民地の用地買収が可能か、地権者の理解が得られるか。又河畔林の大規模な伐採により鳥類・生物への影響が大であり、河道掘削残土処理が可能か。			
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-7

設案ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設案ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名(フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県) [REDACTED]	(市区町村以下) [REDACTED]		
③電話番号		[REDACTED]	メールアドレス	[REDACTED]	
④職業		会社員	⑤年齢	69歳	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)				
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (⑦、 ⑭～⑮)	豊川流域での過去の濁水状況及び流況の実態からすれば、Nの確保が可能でない対策案は、今後の河川環境や既得利水の安全度の確保等の上からも不適当な案となる。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-8

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		会社員		⑤年齢	69 歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的な提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)				
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (②)	宇連ダム、大島ダムへの年間流入量を想定した時、降水量が損失なしで流入したとしても、 宇連 集水面積 26.26km ² 年間降水量 2,400mm/年で 約 6,300 万 m ³ /年 大島 集水面積 18.3km ² 年間降水量 2,200mm/年で 約 4,030 万 m ³ /年 となり、案のような再開発容量は見込めないことから不適當。			
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-9

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		メールアドレス	
④職業		会社員		⑤年齢	69 歳
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200 字を超える場合は、200 字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～④)				
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)				
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①、⑥)	河道外貯留、ため池とした場合、河川で必要なNはどのように対処するのか。 ポンプ圧送等とすればランニングコスト等が多大に掛かることになり不適当と考える。又管理は誰が行うのか。			
2) 翌川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

10-10

[REDACTED]
[REDACTED]
[REDACTED]

FAX

送付先: 中部地方整備局 御中

発信元: [REDACTED]

FAX番号: [REDACTED]

送付枚数: 本文 1 葉

電話番号: [REDACTED]

日付: 3/15/2011

要件: 設楽ダム建設事業に係る検討に関する
配布先:
意見

☐ 至急!

☐ ご参考まで

☐ ご確認ください

☐ ご返信ください

☐ ご閲覧ください2

- 連絡事項: 常日ごろお世話になっております、ご連絡頂いた 2005年世界ボート選手権大会へのボランティア参加申込書を送付します。

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]			
②住所		（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]	
③電話番号		[REDACTED]		ﾎﾒﾙｱﾄﾞﾚｽ	
④職業		会社員		⑤年齢	69
				⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号				
3) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 ⑧	豊川用水の幹線・支線水路では老朽化及び漏水対策として、豊川用水二期事業を現在取り組んでおり、現計画分も二期事業の中に見込まれている。転用可能量については現在の水利権は限界に近い量を有効利用している。一部に未利用の工業用水があるとの意見があるが港湾計画や内陸部での工業団地での利用が予定されており水の確保は必要と考える。			
3) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名 (フリガナ)		[REDACTED]			
②住所		(都道府県)	(市区町村以下)		
		[REDACTED]			
③電話番号		[REDACTED]	メルアド		
④職業		会社員	⑤年齢	64	⑥性別 男
ご意見の項目		⑦ご意見			
		(200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)			
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～③)	既存霞堤は下流部を洪水から守るために先人の治水対策の知恵で行われ、氾濫域の土地所有者の一部犠牲にもなっているものでもある。この遊水地化は土地所有者の了解を得るのがなかなか難しいのではないかと。また都市近郊での土地有効利用の観点からもマイナスである。 大規模河道掘削(180万 m³)は土砂運搬上の問題、特に長期にわたる多量の大型車両通行に伴う沿道住民の了解や土捨て場の問題、また河川空間の大規模改変に伴う環境変化に対する影響検討も必要であり、これらを考慮すると実施には長期間を有し、現実的な対策とは考えにくいのではないかと。			
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭～⑯)	既設ダム(宇連、大島)のかさ上げ対策には貯水容量の確保の観点とは別に貯留量の確保が可能かどうかの検討が必要であり、場合によっては更なるかさ上げ高が必要になるのではないかと。			
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について
 ～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]				
②住所	（都道府県） [REDACTED]		（市区町村以下） [REDACTED]		
③電話番号	[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]	
④職業	[REDACTED]		⑤年齢	70	⑥性別 男
ご意見の項目			⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)		
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について			一日に早く安定した水の確保 洪水の被害が少減りをしてほしいため 設楽ダムの早期着工を希望する		
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～②④)				
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、⑫、⑭、⑮)				
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、⑧～⑬)				
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点					

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）	[REDACTED]					
②住所	(都道府県)		(市区町村以下)			
③電話番号	[REDACTED]		メールアドレス	[REDACTED]		
④職業	農 業		⑤年齢	70	⑥性別	男
ご意見の項目	⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)					
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について	近年水不足、節水対策といわれているが、 節水の水の節水は全体として不足している。 設楽ダムは東三河地域の定住発展に 必要不可欠であり、早着手、早期完成を願う。					
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)					
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)					
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)					
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点						

(意見提出様式)

設楽ダム建設事業の検証に係る検討に関する意見募集について

～設楽ダム建設事業の治水、利水、流水の正常な機能の維持 対策案について～

①氏名（フリガナ）		[REDACTED]				
②住所		(都道府県) [REDACTED] (市区町村以下) [REDACTED]				
③電話番号		[REDACTED] メールアドレス [REDACTED]				
④職業		農業	⑤年齢	78	⑥性別	男
ご意見の項目		⑦ご意見 (200字を超える場合は、200字以内の要旨も記載して下さい)				
1) 治水、利水、流水の正常な機能の維持の対策案の具体的提案について		設楽ダムの早期着工、完成も希望 一日も早く安定した水への確保、洪水の被害から守りをしてもらうために設楽ダムの建設を希望する				
2) 治水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑭)					
2) 利水の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑩、 ⑫、⑭、⑮)					
2) 流水の正常な機能の維持の複数の対策案に関する意見について	対策案番号 (①～⑥、 ⑧～⑬)					
2) 豊川流域の特性を考慮し、さらに評価すべき点						